

# 目次

## 第1章 総則

1	目的	1-1
2	法令等	1-1
3	用語の定義	1-1
4	指定給水装置工事事業者制度	1-2
	(1) 制度の概要	1-2
	(2) 管理者が指定工事業者に求めることができる事項	1-3
5	主任技術者の職務	1-3
6	給水装置の種別	1-3
7	給水装置工事の種類	1-4
8	給水方式	1-4
	(1) 給水方式の分類	1-4
	(2) 給水方式の特徴	1-5
	(3) 直結直圧方式	1-5
	(4) 直結増圧方式	1-5
	(5) 貯水槽方式	1-5
	(6) 直圧・貯水槽併用方式	1-6
9	管理分界点	1-7
10	その他	1-9

## 第2章 給水装置の構造及び材質

1	給水装置の構造	2-1
2	材料及び器具の使用基準	2-1

## 第3章 調査及び設計

1	基本調査	3-1
	(1) 事前調査	3-1
	(2) 現場調査	3-1
2	設計要領	3-2
	(1) 設計計画	3-2
	(2) 設計条件	3-2
3	設計実務	3-3

(1) 給水用具の種類別吐水量	3-3
(2) 業態別使用水量	3-4
(3) 設計水量	3-6
(4) メーター口径の選定	3-7
(5) 給水管口径の選定	3-8
(6) 給水管の管径均等数	3-11
4 製図	3-12
(1) 製図上の注意	3-12
5 給水装置の配管標準図	
(1) 13mm配管	3-18
(2) 20mm～25mm配管	3-18
(3) 40mm配管	3-19
(4) 連合装置の配管	3-19
(5) 50mm以上の配管	3-20

## 第4章 事務取扱手続

1 手続	4-1
(1) 事務フロー	4-1
(2) 工事の申込み	4-2
(3) 占用許可申請	4-2
(4) 受付	4-2
(5) 審査	4-2
(6) 分担金	4-2
(7) 施工許可	4-2
(8) 給水装置工事日の連絡	4-2
(9) 工事施工	4-3
(10) 完了届	4-3
(11) 完了検査	4-3
(12) メーター出庫	4-3
(13) メーター出庫フロー	4-4
2 関係書類記載要領	4-6
(1) 給水装置工事申込書	4-6
(2) 給水装置設置に関する承諾書	4-6
(3) 建築確認済証の写し	4-6
(4) 給水台帳	4-6

(5) 私有管使用同意書の写し	4-7
(6) 土地使用同意書の写し	4-7
(7) 丙止水栓又は第一止水栓のオフセット写真	4-7
(8) その他管理者が指示する書類	4-7
(9) 特別な手続を必要とする工事	4-8
(10) 申込みの取下げ	4-8
3 配水管布設工事を必要とする給水工事	4-9
(1) 配水管申請	4-9
(2) 承認工事	4-11
(3) その他	4-11
4 指定給水装置工事事業者制度に係る手続	4-14
(1) 指定事項の変更があるとき	4-14
(2) 事業の廃止等をするとき	4-14
(3) 主任技術者の選任、解任があったとき	4-14
(4) 指定の更新について	4-14

## 第5章 施工

1 道路占用及び道路使用許可手続	5-1
2 土工事	5-2
(1) 掘削	5-2
(2) 埋戻し及び残土処理	5-3
(3) 路面復旧	5-3
(4) 現場における安全点検基準	5-5
3 配管	5-6
(1) 布設位置	5-7
(2) 構造物横断	5-7
(3) 防護工	5-8
(4) 水道メーター（公設メーター）	5-8
(5) メーターボックス	5-10
(6) 止水栓	5-10
(7) 弁栓室	5-11
(8) 耐圧試験	5-11
(9) 密着コア及びメタルスリーブ	5-11
(10) 水道メーター設置位置標準図	5-12
(11) φ40mm以下の第1止水栓	5-15

(12) φ50mm以上の第1止水栓	5-16
(13) 浄活水器等	5-17
(14) 給水管直結式スプリンクラー設備	5-17
(15) 給水管直結式非常用水槽	5-17
4 配管工事基準	5-17
(1) 配管一般	5-17
(2) 給水管の管種	5-18
(3) 本管取出しの材料と第1止水栓	5-18
(4) 施工方法	5-19
(5) 工事の一般的注意事項	5-20
5 給水管接合方法	5-20
(1) 鋼管（塩化ビニルライニング鋼管）	5-20
(2) 水道用ポリエチレン二層管（黒ポリ）	5-21
(3) 水道配水用ポリエチレン管（青ポリ）	5-21
(4) ポリエチレン管の運搬・保管	5-21
(5) 危険な接続（クロスコネクション）	5-21

## 第6章 完了及び検査

1 完了	6-1
(1) 給水台帳	6-1
(2) 工事記録写真	6-1
2 検査	6-2
(1) 検査基準	6-2

## 第7章 維持管理

1 漏水に関わる対策	7-1
2 異常現象と対策	7-1
(1) 水質の異常	7-1
(2) 出水不良	7-3
(3) 水撃	7-3
(4) 異常音	7-3
3 事故原因と対策	7-3
(1) クロスコネクション	7-3
(2) 逆流	7-4
(3) 埋設管の汚水吸引（エジェクタ作用等）	7-4

## 第8章 3階直結直圧給水施工基準

1 目的	8-1
2 申請等	8-1
3 実施条件	8-2
4 給水装置の構造	8-4
5 完了検査	8-4

## 第9章 直結増圧給水施工基準

1 目的	9-1
2 申請等	9-1
3 実施条件	9-3
4 給水装置の構造	9-5
5 増圧装置の選定	9-12
6 貯水槽水道からの改造	9-15
7 完了検査	9-20
8 維持管理	9-21

## 第10章 貯水槽以下装置指導基準

1 総則	10-1
(1) 趣旨	10-1
(2) 給水方式	10-1
(3) 選定とその注意事項	10-2
2 貯水槽の構造	10-3
(1) 種類	10-3
(2) 設置位置	10-3
(3) 貯水槽の構造	10-3
(4) 貯水槽の有効容量	10-6
(5) 貯水槽の有効容量の決定及び給水管口径の決定(計算例)	10-6
3 付属設備	10-8
(1) ボールタップ・定水位弁等	10-8
(2) 逆流防止	10-9
(3) 越流管	10-10
(4) どろ吐き管	10-10
(5) 警報装置	10-10
(6) ポンプの設置	10-10

(7) 非常用給水栓	10-11
------------	-------

## 第11章 貯水槽以下の配管設備

1 配管設備の構造・方法	11-1
2 貯水槽以下の配管設備	11-1
3 高置水槽	11-1
(1) 設置位置	11-1
(2) 高置水槽の構造	11-2
(3) 高置水槽の容量	11-3
4 貯水槽以下装置の維持管理	11-3
(1) 関係法令	11-3
(2) 簡易専用水道等	11-4
5 その他注意事項	11-6
(1) 消火用水等	11-6
(2) 換気、照明設備	11-6
(3) 藻類の発生防止対策	11-6
(4) 貯水槽の各種材質の特徴	11-6

## 第12章 水道料金

3階建て以上の集合住宅における設備設置基準等について	12-1
----------------------------	------

## 第13章 様式集

給水装置工事に伴う関連書類一覧表	13-1
------------------	------

## 第14章 記載例

1 給水装置工事申込書記載方法	14-1
2 指定給水装置工事業業者関係の事務手続き書類について	14-6
○ 給水装置工事申込書	14-7
○ 給水装置工事着手・完了届	14-9
○ 給水台帳（申請・完了）	14-10
○ 給水装置工事に使用した給水管及び給水用具に関する事項の調書	14-14
○ 給水装置工事完了写真撮影チェックシート	14-15
○ 給水装置所有者変更届	14-16
○ 所有者変更誓約事項	14-17
○ 水道メーター出庫願	14-18

○ 水道使用水量認定申請書	14-19
○ 指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書	14-20
○ 誓約書	14-21
○ 給水装置工事主任技術者 選任・解任 届出書	14-22
○ 指定給水装置工事事業者 廃止・休止・再開 届出書	14-23

## 第 15 章 法令関係

○ 水道法（抄）	15-1
○ 水道法施行令（抄）	15-12
○ 水道法施行規則（抄）	15-13
○ 水質基準に関する省令	15-21
○ 給水装置の構造及び材質の基準に関する省令	15-22
○ 建築物に設ける飲料水の配管設備及び 排水のための配管設備の構造方法を定める件	15-26
○ 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（抄）	15-28
○ 刈谷市水道給水条例	15-30
○ 刈谷市水道給水条例施行規程	15-40
○ 刈谷市水道工事分担金徴収条例	15-44
○ 刈谷市水道工事分担金徴収規程	15-48
○ 刈谷市水道指定給水装置工事事業者規程	15-50
○ 刈谷市水道施設承認工事取扱要綱	15-58